

座間市シティプロモーション及びふるさと納税返礼品事業支援業務委託に係る
プロポーザル実施要領

1 趣旨

本実施要領は、座間市シティプロモーション及びふるさと納税返礼品事業支援業務委託を委託するに当たり、受託候補者を公募型プロポーザル方式により特定するために、必要な事項を定めるものとする。

2 業務の概要

- (1) 件名 令和9年度 座間市シティプロモーション及びふるさと納税返礼品事業支援業務委託
- (2) 目的 本業務は、ふるさと納税に係る寄附の受付、寄附者情報の管理、返礼品の発注・配送管理・新規開発、プロモーション等を民間事業者委託することにより、事務の効率化を図るとともに、ふるさと納税制度を活用した歳入の更なる増加、本市の魅力発信及び地域産業の活性化を図ることを目的とする。
- (3) 契約期間 令和9年4月1日から令和12年3月31日まで
- (4) 業務内容 別紙「令和9年度 座間市シティプロモーション及びふるさと納税返礼品事業支援業務仕様書」のとおり

3 委託料の提案限度額

寄附金額の8%（消費税及び地方消費税相当額を除く。）の料率を上限とする。

なお、返礼品代金及びその発送に係る経費、広告費、ふるさと納税ポータルサイト利用料、クレジットカード等決済手数料、受領証明書発行代行委託料、ワンストップ特例申請受付手数料は含みません。返礼品代金及びその発送に係る経費は、別途実費相当額を受注者に支払うこととします。

また、当該委託に係る予算の議決が得られないときは、契約事務手続を行わない。なお、この場合において座間市（以下「市」という。）はいかなる責めも負わない。

4 参加資格要件

本プロポーザルに応募できるものは、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 業務を円滑、的確に履行する十分な能力、体制を有していること。
- (2) ふるさと納税推進業務のノウハウを有し、他の地方公共団体と別紙「座間市シティプロモーション及びふるさと納税返礼品事業支援業務委託仕様書」に定める業務内容に類する業務委託契約を締結し、遂行した実績を有すること。

- (3) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
- (4) 法人税（個人事業者にあつては所得税）、消費税、地方消費税、事業税及び都道府県民税並びに市町村民税、固定資産税及び都市計画税を滞納していない者であること。
- (5) 座間市競争入札参加停止及び指名停止等措置要綱（平成２４年４月１日施行）に基づく停止措置を受けていないこと。
- (6) 座間市暴力団排除条例（平成２３年座間市条例第２４号）第２条第２号に規定する暴力団、同条第４号に規定する暴力団員等若しくは同条第５号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第７条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- (7) 神奈川県暴力団排除条例（平成２２年神奈川県条例第７５号）第２３条第１項又は第２項の規定に違反していない者であること。
- (8) 経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

5 説明会

本プロポーザルに関して説明会は実施しない。

6 参加表明手続

(1) 提出書類

	提出書類	記載内容	様式指定
ア	参加表明書	様式のとおり。	第１号様式
イ	誓約書	様式のとおり。	第２号様式
ウ	会社概要書	沿革、従業員数、事業所（拠点）などを記載すること。	A4 任意様式

(2) 提出先

座間市地域づくり部地域プロモーション課

メール furusato@city.zama.kanagawa.jp

(3) 提出方法

提出書類のデータを電子メールにて送付

（件名：座間市シティプロモーション及びふるさと納税返礼品事業支援業務委託プロポーザル参加表明提出）

送信後は、必ず地域プロモーション課宛てに受信確認の電話連絡をしてください。

(4) 提出期限

令和８年１１月２４日（火）午後５時まで（必着）

(5) 参加資格要件の確認結果

令和8年12月4日（金）までに参加資格確認結果通知書を電子メールで送付する。

7 提案書等の受付

参加資格要件の確認の結果、参加資格を有すると認められた者（以下「参加者」という。）から、次のとおり提案書等を受け付けるものとする。

(1) 提出書類

	提出書類	記載内容	様式指定
ア	提案書表紙	様式のとおり。	第3号様式
イ	提案書	- 参加者の名称（事業者名）は表記しないこと。 - 本市の寄附増額に向けての取組を記載すること。 <u>本市における営業計画の概要（返礼品提供事業者に対する訪問頻度、新規事業者開拓頻度等）を必ず記載すること。</u> - 評価基準及び仕様書に沿って、作成すること。また、仕様書を補完する内容等技術的な提案があれば併せて記載すること。	任意様式 A4 フォント11pt以上 25ページ以内
ウ	業務実績書	- 参加者の名称（事業者名）は表記しないこと。 - 業務名、実施年度、自治体名、業務内容等を記載すること。 <u>現受託自治体における受託前後の寄附額の伸長率一覧（全受託自治体の一覧）を記載すること。</u>	任意様式 A4 フォント11pt以上 1ページ以内
エ	実施体制調書	様式のとおり。	第4号様式
オ	見積書	- 参加者の名称（事業者名）は表記しないこと。 - 委託期間中の委託料について、委託料率×年度毎の寄附想定額（消費税及び地方消費税相当額を除いた金額）を記載すること。	任意様式 A4

(2) 提出先

座間市地域づくり部地域プロモーション課

メール furusato@city.zama.kanagawa.jp

(3) 提出方法

提出書類のデータを電子メールにて送付

(件名：座間市シティプロモーション及びふるさと納税返礼品事業支援業務委託プロポーザル提案書等提出)

送信後は、必ず地域プロモーション課宛てに受信確認の電話連絡をしてください。

(4) 提出期間

参加資格確認結果通知書の到達日から令和8年12月11日（金）午後5時まで

8 質疑応答

本プロポーザルに関して質疑がある場合は、質疑書（第5号様式）を次のとおり提出すること。電話や口頭による質問は受け付けない。

(1) 受付期間

令和8年12月4日（金）午後5時まで（必着）

(2) 提出先

座間市地域づくり部地域プロモーション課

メール furusato@city.zama.kanagawa.jp

(3) 提出方法

提出書類のデータを電子メールにて送付

(件名：座間市シティプロモーション及びふるさと納税返礼品事業支援業務委託プロポーザルに関する質疑書)

送信後は、必ず地域プロモーション課宛てに受信確認の電話連絡をしてください。

(4) 回答方法

令和8年12月9日（水）までに質問内容及び回答を、市ホームページに掲載する。なお、質問への回答は、本募集要項及び仕様書等の追加又は訂正とみなす。

9 評価及び結果通知

(1) 参加資格の審査及び提案書等の確認

座間市地域づくり部地域プロモーション課が行う。

(2) 選考方法

座間市シティプロモーション及びふるさと納税返礼品事業支援業務委託に係るプロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、次のとおり審査を行い、得点が最も高い参加者を受託候補者とする。

参加者による提案書等のプレゼンテーションを行い、評価基準に基づき審査する。

ア 実施予定日 令和8年12月21日（月）

※詳細は別途通知する

イ 場所 座間市役所内（神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号）

ウ 時間 45分以内〔目安：準備5分、説明20分、質疑応答20分〕

エ 出席者 5名以内

プレゼンテーションを行う順番は、提案書の受付順とする。

プロジェクター及びスクリーンのみ市が用意する。それ以外の必要機器は応募者が用意すること。

(3) 評価基準

評価項目		評価基準	配点
基本事項	(1) 業務実績	・他自治体における類似業務の受託実績が豊富で、他自治体でも着実に寄附を獲得する等、本市においても同様の成果を期待できるか	10
	(2) 実施体制	・営業担当者として、業務に精通した人員が座間市専任で1名以上配置され、安定的に業務を遂行できる体制が整っているか ・本業務に係る全体的な体制（営業・デザイン・マーケティング・バックオフィス等）は寄附額増が期待できる内容となっているか	20
	(3) 見積書	・見積価格が提案限度額の範囲内であり、かつ提案内容に見合った適切な金額となっているか	5
提案書・プレゼンテーション	(4) ふるさと納税制度に対する理解	・総務省の掲げる「ふるさと納税の理念」を理解した提案であるか	5
	(5) 業務遂行能力	・具体的な寄附件数・寄附金額の目標を設定し、達成するための取組に期待ができるか	5
	(6) 個人情報保護・情報セキュリティ対策	・寄附者情報等の管理について、適切なシステムの構築及び個人情報についての有効な漏洩防止対策が講じられているか	5

	(7) 返礼品に関する提案	・市の事業目的に沿った積極的かつ戦略的な返礼品の開発や、既存返礼品の魅力向上の寄与が期待できるか ・返礼品の在庫管理、発注、配送の手配及び管理を効率的かつ迅速・正確に対応できる仕組みが構築できているか	10
	(8) 寄附額増額・PR・広告戦略に関する提案	・寄附額の増加につながる提案者独自のサービス、自社の強みを活かした、知識や経験に基づいた独自性のある取組など、具体的な内容や手法 ・市の取組に共感・応援してくださる寄附者を増やすための戦略的かつ効果的なPRの具体的手法	10
	(9) 返礼品提供事業者の業務負担の軽減	・返礼品の発注、配送の手配及び管理が適切に行える仕組みとなっているか。 ・返礼品提供事業者へのサポートは充実しているか	10
	(10) 問い合わせ対応	・寄附者などから寄せられる返礼品の不備や配送遅延に対するクレーム、問い合わせに迅速かつ責任ある対応ができる体制が整っているか	5
	(11) 自治体の負担、経費抑制に関する提案	・提案全般において、制度改正に係る対応や返礼品提供事業者との調整等、本市の負担軽減に寄与する内容となっているか ・自治体の経費（特に返礼品発送に関する費用）を抑制する提案ができているか。	10
	(12) アピールポイント	・優位性はどこか。また、仕様書に定めのない業務で、見積額の範囲内で行える業務があれば、提案すること	5
	合計		100

(4) 評価における留意事項

ア 審査の累計得点が最も高い参加者が複数いる場合は、選定委員会で再評価を行う。

再評価の得点が最も高い参加者が複数いる場合は、委員長が受託候補者を選定する。

以下の最低基準を満たさなかったものは候補者としない。

①各評価項目における全委員の評価点の平均が配点70%超であること。

②全委員の評価点合計の平均が、配点合計の70%超であること。

③各委員の評価において1項目でも評価ランクでEがついたものは候補者としない。

イ 審査の参加者が1者のみであっても審査を実施する。

審査の結果、基準を満たした場合、その1者を受託候補者とする。

(5) 結果通知

審査結果については、令和9年1月7日（木）に電子メールで通知する。

また、市ホームページにおいて選定結果を公表する。

10 参加資格の喪失等

次のいずれかに該当するときは、本プロポーザルに参加できない。また、既に提出された提案書等は無効とする。

(1) 「4 参加資格要件」に規定する要件を満たさなくなったとき。

(2) 市に提出した書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

11 その他

(1) 本プロポーザルへの参加に係る費用は参加者の負担とする。

(2) 提案は1者1提案までとし、提案書等を受け付けた後の追加及び修正は認めない。

(3) 提出された書類は返却しない。

(4) 市は、提出された書類について、座間市情報公開条例(平成16年座間市条例第17号)の規定による請求に基づき、第三者に開示することがある。

(5) 参加表明書の提出後に参加を辞退する場合は、その旨を明記した文書（任意様式）を提出すること。

12 スケジュール

内容	時期
募集告知開始	令和8年10月21日（水）から
参加表明手続締切	令和8年11月24日（火）午後5時まで
参加資格確認結果通知	令和8年12月4日（金）まで
質問締切	令和8年12月4日（金）午後5時まで
質問回答	令和8年12月9日（水）まで
提案書等提出締切	令和8年12月11日（金）午後5時まで
審査（プレゼンテーション）	令和8年12月21日（月）

提案書等評価結果通知	令和9年1月7日（木）
契約事務手続準備	令和9年1月中旬以降予定
契約開始	令和9年4月1日（木）

1 3 問合せ先

座間市地域づくり部地域プロモーション課 上田、中嶋

電話 046（252）7961（直通）

メール furusato@city.zama.kanagawa.jp

※審査結果に関する問い合わせは受け付けませんので、予め御了承ください。

【参考】座間市ふるさと納税実績（過去3年）

年	04月	05月	06月	07月	08月	09月	10月	11月	12月	01月	02月	03月	合計
令和8年（千円）	439	964	285	297	810	7,141	0	0	0	0	0	0	9,936
令和7年（千円）	1,485	1,818	1,448	1,387	1,592	5,084	1,088	1,591	5,012	601	373	658	22,137
令和6年（千円）	600	1,035	1,256	2,066	1,578	969	1,461	3,117	9,549	551	869	1,134	24,185
前年対比（％）	-70%	-47%	-80%	-79%	-49%	+40%	—	—	—	—	—	—	-55%